

証券コード 3712
(発送日) 2025年12月3日
(電子提供措置の開始日) 2025年11月27日

株 主 各 位

大阪市中央区安土町2丁目3番13号
(本社 東京都千代田区麹町3丁目3番6号)

株式会社 情報企画

代表取締役社長 中 谷 利 仁

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jyohokikaku.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3712/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年12月17日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本総会にご来場の株主の皆様への、お土産の配布はございません。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月18日（木曜日）午後1時30分（受付開始：午後1時）

2. 場 所 大阪市中央区安土町2丁目3番13号
大阪国際ビルディング17階 1705号室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項

報告事項

1. 第39期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

| <br><b>株主総会にご出席される場合</b> | <br><b>インターネットで議決権を行使される場合</b> | <br><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。                                                                                    | 次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。                                                                                     | 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。                                                                                |
| 日 時<br>2025年12月18日（木曜日）<br>午後1時30分（受付開始：午後1時）                                                             | 行使期限<br>2025年12月17日（水曜日）<br>午後5時30分 入力完了分まで                                                                     | 行使期限<br>2025年12月17日（水曜日）<br>午後5時30分 到着分まで                                                                        |

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議 決 権 行 使 書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見 本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

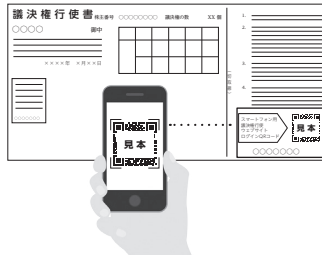
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

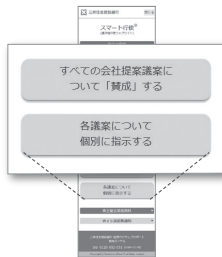
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。

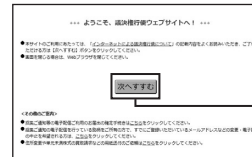
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

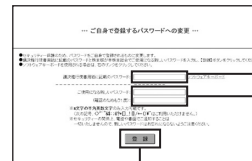
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でPCやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 事業報告

( 2024年10月 1 日から )  
( 2025年 9 月30日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済については、米国による通商政策による景気の下振れリスクや物価高の影響はあるものの株価は上昇傾向にあり、個人消費や設備投資は改善し景気は緩やかに回復しております。当社グループの主要な販売先である金融機関は、日銀の金利引き上げに伴い貸出金利を引き上げており、足元の業況は好調です。

当社グループの業況につきましては、システム開発に係る「システムインテグレーション部門」とシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」からなる「システム事業」は「総合決算書リーディングシステム」が大手金融機関や地方銀行、信用金庫宛てに受注を伸ばし増収となったほか、「融資稟議支援システム」が大手信用金庫宛てに増収となり、前期比増収増益となりました。「不動産賃貸事業」につきましても、前期比増収増益となっています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,843,500千円（前期比6.4%増）、営業利益は1,536,833千円（同7.6%増）、経常利益は1,537,993千円（同6.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,077,526千円（同6.4%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

| 区 分                         | 第 38 期<br>(2024年9月期) |           | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年9月期) |           | 前 期 比         |          |
|-----------------------------|----------------------|-----------|-----------------------------------|-----------|---------------|----------|
|                             | 金 額                  | 構 成 比     | 金 額                               | 構 成 比     | 金 額           | 増 減 率    |
| シ ス テ ム 事 業                 | 千円<br>3,397,469      | %<br>94.0 | 千円<br>3,595,569                   | %<br>93.5 | 千円<br>198,099 | %<br>5.8 |
| システムインテグレーション部門             | 2,189,123            | 60.6      | 2,305,033                         | 60.0      | 115,910       | 5.3      |
| うち担保管理システム                  | 668,154              | 18.5      | 482,412                           | 12.6      | △185,742      | △27.8    |
| うち格付システム<br>決算書リーディングシステム   | 467,481              | 12.9      | 765,735                           | 19.9      | 298,253       | 63.8     |
| うち自己査定支援システム                | 180,987              | 5.0       | 113,957                           | 3.0       | △67,029       | △37.0    |
| うち融資稟議支援システム<br>契約書作成支援システム | 269,144              | 7.5       | 423,210                           | 11.0      | 154,066       | 57.2     |
| う ち そ の 他                   | 603,354              | 16.7      | 519,716                           | 13.5      | △83,637       | △13.9    |
| システムサポート部門                  | 1,208,346            | 33.4      | 1,290,535                         | 33.5      | 82,189        | 6.8      |
| 不 動 産 賃 貸 事 業               | 215,055              | 6.0       | 247,930                           | 6.5       | 32,875        | 15.3     |
| 合 計                         | 3,612,525            | 100.0     | 3,843,500                         | 100.0     | 230,974       | 6.4      |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1) システム事業

### <システムインテグレーション部門>

「総合決算書リーディングシステム」は大手金融機関や地方銀行宛ての受注が増加しているほか、信用金庫向けにリニューアル案件が増加し増収となっています。「融資稟議支援システム」も大手信用金庫からの受注を獲得し、大幅増収となっています。今期は、信用組合向けにクラウド対応のサーバー更改を行い、大幅な増収を果たしました。主要システムである「担保不動産評価管理システム」は大手金融機関や地方銀行宛てに順調に受注を獲得しています。

この結果、システムインテグレーション部門の売上高は2,305,033千円（前期比5.3%増）、売上高構成比は60.0%となりました。

<システムサポート部門>

メンテナンスの売上高は例年の路線価データの納品やシステム導入が進み増収となり、システムサポート部門の売上高は1,290,535千円（前期比6.8%増）、売上高構成比は33.5%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は3,595,569千円（前期比5.8%増）、セグメント利益は1,484,518千円（同5.6%増）となりました。

2) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、2025年3月に賃貸マンションを1棟購入し、賃貸マンション5棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計9物件を所有し展開しております。当連結会計年度の売上高は、賃貸収入247,930千円（前期比15.3%増）、セグメント利益は52,314千円（同29,747千円増）となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、654,377千円であります。その主な内容は、不動産賃貸事業における不動産取得632,812千円と、システム事業におけるサーバー等の事務用機器及びソフトウェアの購入によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 36 期<br>(2022年 9月期) | 第 37 期<br>(2023年 9月期) | 第 38 期<br>(2024年 9月期) | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 9月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 3,230,937             | 3,528,383             | 3,612,525             | 3,843,500                          |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 1,243,017             | 1,398,536             | 1,447,684             | 1,537,993                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 862,115               | 964,217               | 1,012,903             | 1,077,526                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 257.38                | 288.17                | 334.85                | 356.21                             |
| 総 資 産 (千円)                   | 7,137,242             | 6,723,238             | 7,521,157             | 8,416,377                          |
| 純 資 産 (千円)                   | 5,656,578             | 5,496,515             | 6,207,028             | 6,951,967                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | 1,688.74              | 1,817.06              | 2,051.95              | 2,298.22                           |

- (注) 1. 第37期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第36期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 36 期<br>(2022年 9月期) | 第 37 期<br>(2023年 9月期) | 第 38 期<br>(2024年 9月期) | 第 39 期(当期)<br>(2025年 9月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 3,230,937             | 3,241,240             | 3,295,015             | 3,541,287                 |
| 経 常 利 益 (千円)    | 1,267,936             | 1,402,796             | 1,408,287             | 1,494,900                 |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 879,414               | 968,581               | 989,650               | 1,048,556                 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 262.54                | 289.47                | 327.16                | 346.64                    |
| 総 資 産 (千円)      | 7,044,685             | 6,631,581             | 7,391,822             | 8,256,597                 |
| 純 資 産 (千円)      | 5,673,877             | 5,509,596             | 6,196,856             | 6,912,825                 |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,693.90              | 1,821.38              | 2,048.59              | 2,285.28                  |

- (注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                      |
|--------------|----------|----------|------------------------------|
| 株式会社ダנק      | 80,000千円 | 100%     | ソフトウェア開発及びシステム構築<br>コンサルティング |
| 株式会社アイピーサポート | 10,000千円 | 100%     | 不動産賃貸及び管理                    |

### (4) 対処すべき課題

#### ① 技術革新と新サービスの展開

近年、情報技術の進歩により、生成AI（ChatGPT等）やAI-OCRなどの活用が進み、文章・画像の生成や文字認識の精度が大幅に向上しています。当社でもこれらの技術を積極的に取り入れ、システムおよびサービス開発へ展開してまいります。

また、既存のシステム提供に加え、お客さまとのコミュニケーションを密にし、よりお客さまの視点に立った新たなシステムやサービスの展開を進めてまいります。

#### ② 優秀な人材の確保と活用

継続的に顧客のニーズへ対応していくためには、優秀な人材が必要不可欠です。当社は、新卒・第二新卒に加え、中途の即戦力人材の採用を強化しています。あわせて、新人研修や階層別研修、外部研修への派遣を通じて、社員のスキル向上への投資を継続しております。また、長期的に安心して健康に働ける環境の整備に向け、福利厚生の充実および多様な働き方の導入を進め、優秀な人材の確保と定着を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

| 事業区分    | 事業内容                                    | 会社名          |
|---------|-----------------------------------------|--------------|
| システム事業  | 金融機関向けシステムコンサルティング、企画、開発、販売、システムデータ入力代行 | 株式会社情報企画     |
|         | ソフトウェア開発及びシステム構築コンサルティング                | 株式会社ダンク      |
| 不動産賃貸事業 | 不動産賃貸、管理                                | 株式会社アイピーサポート |

(6) 主要な営業所等 (2025年9月30日現在)

① 当社

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 本社     | 東京都千代田区麹町3丁目3番6号      |
| 大阪営業部  | 大阪市中央区安土町2丁目3番13号     |
| 名古屋営業部 | 名古屋市中村区平池町4丁目60番12号   |
| 大宮支社   | 埼玉県さいたま市大宮区下町1丁目42番2号 |

② 子会社

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| 株式会社ダンク      | 茨城県日立市大みか町4丁目13番23号 |
| 株式会社アイピーサポート | 大阪市中央区本町2丁目1番6号     |

(7) 使用人の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 154 (13) 名 | 12 (△1) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトについては ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 137 (10) 名 | 12 (△1) 名 | 33.5歳 | 9.1年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトについては ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) **株式の状況**（2025年9月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 16,360,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 4,090,000株  |
| ③ 株主数        | 3,443名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                 | 持株数      | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------|----------|--------|
| 松岡仁史                                                | 800,000株 | 26.44% |
| 光通信KK投資事業有限責任組合<br>無限責任組合員光通信株式会社                   | 186,000  | 6.14   |
| 情報企画従業員持株会                                          | 139,000  | 4.59   |
| 松岡千晴                                                | 122,000  | 4.03   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND              | 118,653  | 3.92   |
| UH Partners 2投資事業有限責任組合<br>無限責任組合員株式会社UH Partners 2 | 63,600   | 2.10   |
| 立石雄嗣                                                | 60,000   | 1.98   |
| 山下貴司                                                | 58,500   | 1.93   |
| 株式会社関西みらい銀行                                         | 54,200   | 1.79   |
| 見附博明                                                | 45,000   | 1.48   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,065,061株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（1,065,061株）を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2025年9月30日現在）

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|---------------|------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役会長       | 松岡仁史 | (株)アイピーサポート代表取締役                                 |
| 代表取締役社長       | 中谷利仁 | (株)アイピーサポート取締役                                   |
| 取締役           | 松岡勇佑 |                                                  |
| 取締役           | 松井敬嗣 | 営業本部長<br>営業統括担当                                  |
| 取締役           | 緒方一生 | システム統括担当<br>管理インフラ取締役                            |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 望月良洋 | (株)アイピーサポート監査役                                   |
| 取締役（監査等委員）    | 清原大  | 清原公認会計士事務所代表<br>(株)Go Public代表取締役<br>(株)ダンク社外監査役 |
| 取締役（監査等委員）    | 浅川敬太 | 梅田総合法律事務所 パートナー弁護士                               |

- (注) 1. 取締役（監査等委員） 清原 大氏及び取締役（監査等委員） 浅川敬太氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員） 清原 大氏及び取締役（監査等委員） 浅川敬太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員） 清原 大氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員） 浅川敬太氏は、弁護士及び医師の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は重要な会議等への出席や会計監査人及び内部監査室との十分な連携を通じ、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、望月良洋氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 2024年12月19日開催の第38期定時株主総会において、松岡仁史氏は取締役に選任され就任いたしました。
7. 取締役松岡仁史氏は、2024年12月19日付で代表取締役会長に就任いたしました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、手続きの透明性及び客観性を確保するため、任意の報酬委員会を設置しています。報酬委員会では、取締役の報酬を短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準とし、調査会社等が行っている役員報酬サーベイのデータを参考にしつつ、当社の事業規模や業態及び財務状況を踏まえ、株主総会において決議された総枠の範囲内で決定することを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は固定報酬を基本報酬とします。

b 個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の報酬は月例の固定報酬とし、業務執行取締役としての職責・役割にふさわしく、対象期間の期待貢献度及び業績等を考慮して決定します。

c 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会が具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を決定することとします。報酬委員会は、当該権限が適切に行使されるよう、役付取締役と社外取締役から構成されるものとします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分           | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------------|----------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|
|               |                | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く） | 98,393         | 98,393          | －       | －      | 5                     |
| 取締役（監査等委員）    | 19,895         | 19,895          | －       | －      | 3                     |
| 合 計           | 118,288        | 118,288         | －       | －      | 8                     |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第29期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第29期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額14,286千円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し13,231千円、取締役（監査等委員）3名に対し1,055千円）を含めて記載しております。
5. 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の各取締役の基本報酬額の決定については、代表取締役会長松岡仁史氏、代表取締役社長中谷利仁氏、社外取締役（監査等委員）清原 大氏及び浅川敬太氏を構成員とする報酬委員会に委任し、同委員会において決定しております。委任した理由は、報酬決定手続きの透明性及び客観性を確保し、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには役付取締役及び社外取締役で構成される報酬委員会が適していると判断したためであります。なお、報酬委員会は、当該権限が適切に行使されるよう、役付取締役と社外取締役から構成しております。
6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分              | 氏 名     | 兼 職 先               | 兼 職 内 容         |
|------------------|---------|---------------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 清 原 大   | 清 原 公 認 会 計 士 事 務 所 | 代 表             |
|                  |         | (株) G o P u b l i c | 代 表 取 締 役       |
|                  |         | (株) ダ ン ク           | 社 外 監 査 役       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 浅 川 敬 太 | 梅 田 総 合 法 律 事 務 所   | パ ー ト ナ ー 弁 護 士 |

(注) 当社と上記兼職先の他の法人等との間には、特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 清 原 大   | 当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての専門的見地から発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においても、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 浅 川 敬 太 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。取締役会において、弁護士としての専門的見地から発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においても、同様の見地から、適宜発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。     |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

#### 二. 当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員2名に対する報酬等の総額は10,137千円（うち役員退職慰労引当金繰入額は537千円）であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等について適正であると判断し、同意しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。

意思決定においては、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、重要案件については必要に応じて取締役会を開催します。

業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。また、監査等委員会による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックのほか、内部監査室及び会計監査人による業務・会計監査をあわせて実施します。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクとして、個人情報流出のリスクについては、「データ管理規程」を制定し、リスクの回避、減少等の対策を実行するほか、「セキュリティ管理規程」等の制定により全社的なリスクの把握を行います。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

##### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図ります。

**⑥ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

「子会社管理規程」に基づき、子会社の管理は管理担当役員が管掌し、合議事項は親会社の取締役会により決定し、報告事項は定期的に報告することとしています。また当社取締役や使用人または元当社取締役や元当社使用人が子会社の取締役や監査役に就任することで、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視・監督を行います。

**⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査等委員会規則」を制定し、監査上の必要があるときは内部監査部門等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めております。

**⑧ 上記⑦の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の上記⑦の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の補助者を置く場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保すべきことに留意し、監査等委員会の同意のうえ、取締役会にて決定します。また監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。

**⑨ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告するものとしています。また監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社の業務執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人に報告を求めることができます。

**⑩ 上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の監査等委員会への報告に関しては、内部通報に係る報告以外の報告であっても、「内部通報運用規程」の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

- ⑪ **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑫ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員は、取締役会のほか部課長会議などの重要会議に出席するとともに、各営業部内の責任者と適宜面談し必要に応じて説明聴取を行うこととしています。また、会計監査人及び内部監査室と連携し相互に情報交換を実施することにより、的確で効率的な監査を図ります。

## (2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

- ① **内部統制システム全般**

当社は内部統制システム全般の整備・運用を当社の監査等委員及び内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

- ② **取締役会の主な運用状況**

当社取締役会は、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営リスク等の審議をしております。また当社各部門から毎月の活動状況の報告を受け、情報共有と経営管理の充実を図っております。

- ③ **監査等委員会の主な運用状況**

監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、審議をしております。各監査等委員は、取締役会において発言を行い、常勤監査等委員は、この他重要な部課長会議に出席し、発言、調査する等監査の充実を図っております。

## 4. **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向40%程度を目標としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術開発の強化や新規事業の展開に有効投資してまいりたいと考えております。

# 連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|-----------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 4,027,796 | 流 動 負 債                 | 1,305,831  |
| 現金及び預金            | 2,847,497 | 買 掛 金                   | 128,148    |
| 売 掛 金             | 882,391   | 未 払 金                   | 101,145    |
| 契 約 資 産           | 221,864   | 未 払 消 費 税 等             | 69,926     |
| 仕 掛 品             | 28,296    | 未 払 法 人 税 等             | 272,837    |
| 前 払 費 用           | 17,564    | 預 り 金                   | 9,742      |
| 未 収 収 益           | 2,594     | 契 約 負 債                 | 550,573    |
| そ の 他             | 27,586    | 賞 与 引 当 金               | 120,295    |
| 固 定 資 産           | 4,388,580 | 製 品 保 証 引 当 金           | 3,567      |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,925,198 | そ の 他                   | 49,592     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,941,830 | 固 定 負 債                 | 158,578    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 0         | 繰 延 税 金 負 債             | 2,114      |
| 土 地               | 1,959,686 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 75,184     |
| そ の 他             | 23,682    | 長 期 預 り 保 証 金           | 62,029     |
| 無 形 固 定 資 産       | 84,198    | 資 産 除 去 債 務             | 19,250     |
| の れ ん             | 47,886    | 負 債 合 計                 | 1,464,409  |
| 顧 客 関 連 資 産       | 9,494     | 純 資 産 の 部               |            |
| 電 話 加 入 権         | 1,116     | 株 主 資 本                 | 6,951,646  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 25,701    | 資 本 金                   | 326,625    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 379,183   | 資 本 剰 余 金               | 365,175    |
| 投 資 有 価 証 券       | 5,844     | 利 益 剰 余 金               | 7,856,126  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 144,489   | 自 己 株 式                 | △1,596,280 |
| 会 員 権             | 12,650    | その他の包括利益累計額             | 321        |
| 差 入 保 証 金         | 130,279   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 321        |
| 長 期 前 払 費 用       | 85,920    | 純 資 産 合 計               | 6,951,967  |
| 資 産 合 計           | 8,416,377 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 8,416,377  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

( 2024年10月 1 日から )  
( 2025年 9 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 3,843,500 |
| 売上原価            | 1,305,087 |
| 売上総利益           | 2,538,412 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,001,579 |
| 営業利益            | 1,536,833 |
| 営業外収益           | 6,391     |
| 営業外費用           | 5,231     |
| 経常利益            | 1,537,993 |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,537,993 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 483,727   |
| 法人税等調整額         | △23,261   |
| 当期純利益           | 1,077,526 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,077,526 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

( 2024年10月 1 日から )  
( 2025年 9 月30日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |           |            |                | その他の包括<br>利益累計額  | 純資産合計     |
|------------------------------|---------|---------|-----------|------------|----------------|------------------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 326,625 | 365,175 | 7,111,343 | △1,596,262 | 6,206,881      | 146              | 6,207,028 |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額          |         |         |           |            |                |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |         | △332,743  |            | △332,743       |                  | △332,743  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |         | 1,077,526 |            | 1,077,526      |                  | 1,077,526 |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |         |           | △18        | △18            |                  | △18       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） |         |         |           |            |                | 174              | 174       |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －       | 744,783   | △18        | 744,764        | 174              | 744,939   |
| 当連結会計年度期末残高                  | 326,625 | 365,175 | 7,856,126 | △1,596,280 | 6,951,646      | 321              | 6,951,967 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部               |           | 負 債 の 部      |            |
|-----------------------|-----------|--------------|------------|
| 流動資産                  | 3,634,622 | 流動負債         | 1,249,337  |
| 現金及び預金                | 2,439,819 | 買掛金          | 139,610    |
| 売掛金                   | 865,235   | 未払金          | 99,939     |
| 契約資産                  | 221,864   | 未払消費税等       | 62,542     |
| 仕掛品                   | 28,296    | 未払法人税等       | 266,031    |
| 前払費用                  | 15,814    | 預り金          | 8,806      |
| 未収収益                  | 11,003    | 契約負債         | 550,573    |
| 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 35,000    | 賞与引当金        | 117,133    |
| 差入保証金                 | 15,573    | 製品保証引当金      | 3,567      |
| その他の                  | 2,013     | その他          | 1,131      |
| 固定資産                  | 4,621,974 | 固定負債         | 94,434     |
| 有形固定資産                | 90,623    | 役員退職慰労引当金    | 75,184     |
| 建物                    | 67,278    | 資産除去債務       | 19,250     |
| 工具、器具及び備品             | 23,345    | 負債合計         | 1,343,771  |
| 無形固定資産                | 26,817    | 純資産の部        |            |
| 電話加入権                 | 1,116     | 株主資本         | 6,912,503  |
| ソフトウェア                | 25,701    | 資本金          | 326,625    |
| 投資その他の資産              | 4,504,532 | 資本剰余金        | 365,175    |
| 投資有価証券                | 5,844     | 資本準備金        | 365,175    |
| 関係会社長期貸付金             | 1,345,000 | 利益剰余金        | 7,816,984  |
| 関係会社株式                | 2,882,940 | 利益準備金        | 1,816      |
| 繰延税金資産                | 136,869   | その他利益剰余金     | 7,815,167  |
| 会 員 権                 | 12,650    | 繰越利益剰余金      | 7,815,167  |
| 差入保証金                 | 121,229   | 自己株式         | △1,596,280 |
| 資産合計                  | 8,256,597 | 評価・換算差額等     | 321        |
|                       |           | その他有価証券評価差額金 | 321        |
|                       |           | 純資産合計        | 6,912,825  |
|                       |           | 負債・純資産合計     | 8,256,597  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2024年10月 1 日から )  
( 2025年 9 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 3,541,287 |
| 売 上 原 価                 | 1,162,280 |
| 売 上 総 利 益               | 2,379,006 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 898,179   |
| 営 業 利 益                 | 1,480,826 |
| 営 業 外 収 益               | 14,073    |
| 経 常 利 益                 | 1,494,900 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,494,900 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 469,086   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △22,742   |
| 当 期 純 利 益               | 1,048,556 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年10月 1 日から )  
( 2025年 9 月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |                  |            |                | 評価・換算<br>差 額 等   | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|-----------|------------------|------------|----------------|------------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |                  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
|                         |         | 資本準備金   | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金   |            |                |                  |           |
|                         |         |         |           | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |            |                |                  |           |
| 当 期 首 残 高               | 326,625 | 365,175 | 1,816     | 7,099,355        | △1,596,262 | 6,196,709      | 146              | 6,196,856 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |                  |            |                |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         |           | △332,743         |            | △332,743       |                  | △332,743  |
| 当 期 純 利 益               |         |         |           | 1,048,556        |            | 1,048,556      |                  | 1,048,556 |
| 自己株式の取得                 |         |         |           |                  | △18        | △18            |                  | △18       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |                  |            |                | 174              | 174       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | －         | 715,812          | △18        | 715,794        | 174              | 715,969   |
| 当 期 末 残 高               | 326,625 | 365,175 | 1,816     | 7,815,167        | △1,596,280 | 6,912,503      | 321              | 6,912,825 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社情報企画  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三 戸 康 嗣  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社情報企画の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社情報企画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社情報企画  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三 戸 康 嗣  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社情報企画の2024年10月1日から2025年9月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月18日

株式会社情報企画 監査等委員会

常勤監査等委員 望 月 良 洋 ㊟

監査等委員 清 原 大 ㊟

監査等委員 浅 川 敬 太 ㊟

(注) 監査等委員清原 大及び浅川敬太は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は181,496,340円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年12月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しのために1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                  | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | まつおかひとし<br>松 岡 仁 史<br>(1958年 3 月28日生)                                                                                                             | 1981年10月 アーサーアンダーセン公認会計士<br>共同事務所入所<br>1985年 6 月 公認会計士登録<br>1985年10月 中谷公認会計士事務所入所<br>1986年10月 当社設立・取締役就任<br>1987年11月 当社代表取締役社長就任<br>2012年11月 (株)アイピーサポート代表取締役就任（現任）<br>2019年12月 当社代表取締役会長就任<br>2022年12月 当社名誉会長就任<br>2024年12月 当社代表取締役会長就任（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)アイピーサポート代表取締役 | 800,000株          |
|            | 取締役候補者とした理由<br>松岡仁史氏は、当社の創業者であり、長年にわたり経営を指揮し、事業の成長を牽引してまいりました。これまでの豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                     | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | なか や とし ひと<br>中 谷 利 仁<br>(1971年12月 2 日生)                                                                                                                                             | 1998年 4 月 (株)カナデン入社<br>2001年11月 当社入社<br>2011年 4 月 当社東京システム部長<br>2012年12月 当社取締役就任<br>2021年 4 月 当社システム部長<br>2021年12月 当社管理担当<br>2022年 9 月 (株)ダנק取締役就任<br>2022年12月 当社システム統括担当<br>2022年12月 (株)アイピーサポート取締役就任 (現任)<br>2023年12月 当社常務取締役就任<br>2024年 8 月 当社代表取締役社長就任 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)アイピーサポート取締役 | 31,100株                |
|            | 取締役候補者とした理由<br>中谷利仁氏は、取締役就任以来、開発部門、管理部門の担当を歴任し、事業の成長と安定に大きく貢献してまいりました。また、代表取締役社長に就任後は、当社グループの経営推進に尽力しております。これまでの豊富な経験と実績により、当社グループの持続的な企業価値の向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |
| 3          | まつ い ひろ つぐ<br>松 井 敬 嗣<br>(1980年10月22日生)                                                                                                                                              | 2004年 4 月 (株)土屋組 (現TSUCHIYA(株)) 入社<br>2004年 8 月 当社入社<br>2017年11月 当社東京営業 2 部 営業部長<br>2021年 4 月 当社東京営業部 営業部長<br>2022年12月 当社取締役就任 (現任)<br>2022年12月 当社営業本部長 (現任)<br>2023年12月 当社営業統括担当 (現任)                                                                                                          | 4,900株                 |
|            | 取締役候補者とした理由<br>松井敬嗣氏は、長年にわたる営業部門での経験と実績を有し、当社の経営戦略の主軸を担い、事業の成長と推進に大きく貢献してまいりました。これまでの豊富な経験と実績により、当社グループの持続的な企業価値の向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                           | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                  | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | お 緒 方 一 生<br>(1978年12月15日生)                                                                                                                                | 2003年 4 月 当社入社<br>2013年 4 月 当社大阪システム2部 部長<br>2023年 4 月 当社執行役員<br>2023年12月 当社取締役就任（現任）<br>2023年12月 当社システム統括担当（現任）<br>2024年 8 月 当社管理担当（現任）<br>2025年 9 月 (株)ダנק取締役就任（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)ダנק取締役 | 5,900株                 |
|            | 取締役候補者とした理由<br>緒方一生氏は、長年にわたる開発部門での経験と実績を有し、当社製品の開発・品質向上に取り組み、事業の発展に大きく貢献してまいりました。これまでの豊富な経験と実績により、当社グループの持続的な企業価値の向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                  |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ②役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                            | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | もちづき よしひろ<br>望 月 良 洋<br>(1965年11月14日生)                                                                                                      | 1987年 4 月 (株)スタット・コンピュータ<br>(現T I S(株)) 入社<br>1995年 2 月 (株)アプリコット入社<br>2000年 1 月 当社入社<br>2005年 4 月 当社大阪システム2部 部長<br>2015年12月 当社管理部長<br>2022年12月 (株)アイピーサポート監査役就任 (現任)<br>2023年12月 当社取締役 (監査等委員・常勤) 就任 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)アイピーサポート監査役 | 19,800株           |
|            | 取締役候補者とした理由<br>望月良洋氏は、当社開発部門に携わり管理部長を務める等、豊富な経験を有しております。これらの幅広い経験と知見を活かし、取締役の職務執行に対する監査・監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                  | きよ はら だい<br>清 原 大<br>(1971年11月21日生) | 1995年 4 月 大阪印刷インキ製造(株)<br>(現O P I(株)) 入社<br>1999年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限<br>責任監査法人）入所<br>2003年 5 月 公認会計士登録<br>2019年 1 月 清原公認会計士事務所代表（現任）<br>2019年 3 月 (株)ダイレクトマーケティングミックス<br>社外監査役<br>2019年 6 月 税理士登録<br>2019年 7 月 (株)G o P u b l i c 代表取締役（現任）<br>2019年10月 (一社)地域情報共創センター監事（現任）<br>2019年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2021年11月 (株)Scene Live社外監査役（現任）<br>2022年 9 月 (株)ダंक社外監査役就任（現任）<br>2025年 3 月 (株)エネコートテクノロジーズ<br>社外監査役（現任）<br>2025年 6 月 (株)Kyoto Cell Pro社外監査役（現任）<br>2025年 8 月 (株)iFactory監査役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>清原公認会計士事務所代表<br>(株)G o P u b l i c 代表取締役<br>(株)ダंक社外監査役 | 1,100株                 |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>清原 大氏は、公認会計士として会計及び財務に関して十分な知見を有し、専門的見地から監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行っていただいております、引き続き期待される上記の役割を客観的な立場から果たしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き報酬委員会の委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。<br>監査等委員である社外取締役在任年数：6年（本総会終結時） |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                 | あさ かわ けい た<br>浅 川 敬 太<br>(1983年 4 月18日生) | 2009年 4 月 医師免許取得<br>諏訪中央病院（長野県）勤務<br>2012年 4 月 大阪府済生会千里病院 千里救命救急<br>センター勤務<br>2018年 8 月 社会医療法人北斗会さわ病院勤務<br>2019年12月 弁護士登録（大阪弁護士会所属）<br>梅田総合法律事務所所属<br>2020年 1 月 イオンリテール(株)嘱託産業医<br>2021年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2025年 1 月 梅田総合法律事務所 パートナー（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>梅田総合法律事務所 パートナー弁護士 | 一株                |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>浅川敬太氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士及び医師（産業医）としての幅広い見識を有しており、それらの専門的知見から取締役の職務執行に対する監査・監督を行っていただくことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいました。また、同氏が選任された場合は、引き続き報酬委員会の委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。<br>監査等委員である社外取締役在任年数：4年（本総会終結時） |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

- （注）
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 清原 大氏及び浅川敬太氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、清原 大氏及び浅川敬太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
  4. 当社は清原 大氏及び浅川敬太氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
  5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ②役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。なお、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

本総会終結後の各取締役のスキルマトリックス

(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合の各取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名    | 地位                | スキル・経験 |    |    |      |    |          |           |
|-------|-------------------|--------|----|----|------|----|----------|-----------|
|       |                   | 経営     | 営業 | 開発 | 業界知見 | 人事 | 財務<br>会計 | 法務<br>リスク |
| 松岡 仁史 | 代表取締役会長           | ○      | ○  | ○  | ○    | ○  | ○        | ○         |
| 中谷 利仁 | 代表取締役社長           | ○      |    | ○  | ○    | ○  | ○        | ○         |
| 松井 敬嗣 | 取締役               |        | ○  | ○  | ○    | ○  |          |           |
| 緒方 一生 | 取締役               |        |    | ○  | ○    | ○  | ○        |           |
| 望月 良洋 | 取締役<br>(監査等委員・常勤) |        |    | ○  | ○    |    | ○        | ○         |
| 清 原 大 | 社外取締役<br>(監査等委員)  | ○      |    |    | ○    | ○  | ○        | ○         |
| 浅川 敬太 | 社外取締役<br>(監査等委員)  |        |    |    |      | ○  |          | ○         |

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

以 上

**第4号議案** 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役松岡勇佑氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に御一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、当社役員退職金規程に基づき、役位、在籍年数等に応じて支給するものであり、本議案の内容は相当であると判断しております。

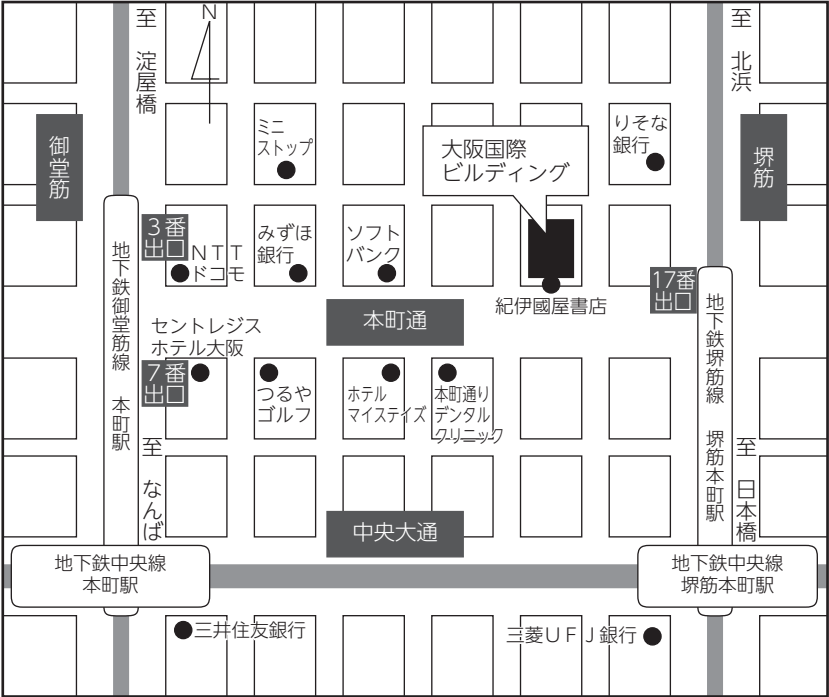
退任取締役（監査等委員である取締役を除く）の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     |         |         |         | 略 歴                       |
|---------|---------|---------|---------|---------------------------|
| まつ<br>松 | おか<br>岡 | ゆう<br>勇 | すけ<br>佑 | 2015年12月 当社取締役（財務担当）      |
|         |         |         |         | 2017年12月 当社代表取締役副社長（財務担当） |
|         |         |         |         | 2019年12月 当社代表取締役社長        |
|         |         |         |         | 2024年 8月 当社取締役（現任）        |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町2丁目3番13号  
大阪国際ビルディング17階 1705号室  
TEL 06-6265-8530



交通 地下鉄 〔 堺筋線 〕 堺筋本町駅17番出口 徒歩2分  
地下鉄 〔 御堂筋線 〕 本町駅3番出口 徒歩7分

本総会にご来場の株主の皆様への、お土産の配布はございません。